

岐阜県保育士・保育所支援センター
「保育のしごと」見学会開催業務に関する
一般競争入札

<入札説明書>

令和2年4月
岐阜県子育て支援課

入札説明書

この入札説明書は、岐阜県保育士・保育所支援センター「保育のしごと」見学会開催業務に係る入札執行及び契約の締結について入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件の名称及び数量
岐阜県保育士・保育所支援センター「保育のしごと」見学会開催業務 一式
- (2) 入札案件の仕様等
別紙「仕様書」による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 履行場所
仕様書別紙「開催希望時期一覧表」に記載する県内保育所等

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 当業務において、本件入札日（令和2年4月22日）から起算して過去3年以内に地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (4) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 旅行業法における第1種旅行者又は第2種旅行者の登録を受けた者であること。
- (6) 過去において、国・都道府県・市町村で同種・同規模のイベント開催業務（バスツアー等）の契約実績（完了済みのもの）があること。
- (7) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (8) 岐阜県岐阜県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 契約に関する事務を担当する部局
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県子育て支援課 保育支援係
電話 058-272-8336
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間
令和2年4月1日（水）から令和2年4月15日（水）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
イ 交付場所
(1)と同じ。
電子メールによる交付を希望する場合は(1)まで申し出ること。
- (3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、期限までに次の①～③を1部ずつ(1)へ提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ① 別記様式1の競争入札参加資格確認申請書
 - ② 第1種旅行者又は第2種旅行者の登録票の写し

③ 過去において行った、国・都道府県・市町村等の同種・同規模のイベント開催業務（バスツアー等）の契約書の写しおよび、その契約で作成した報告書

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出期限

令和2年4月15日（水）午後5時（必着）

提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

エ 競争入札参加資格の確認結果は、令和2年4月17日（金）までに通知する。

(4) 入札参加の辞退

(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、別記様式4の入札辞退届を入札執行日時までに(1)へ提出（郵送可）すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月22日（水）午前10時00分

イ 場所 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県庁3階北側 3北-1会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

(1)と同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、別記様式2の入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に別記様式3の委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは、免除する。

(9) 開札に関する事項

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

イ 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。再度入札の参加を辞退する場合は、別記様式5の再度入札辞退届を提出すること。

(10) 落札者の決定方法

ア 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(11) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他の代理を兼ねたとき。

ウ 入札に関して談合等の不正行為があったとき。

- エ 入札書に記名押印がないとき。
- オ 入札書記載事項の確認ができないとき。
- カ その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

(12) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合には、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(13) 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければその落札は無効とする。

(14) その他

- ア 郵便又は電信による入札は認めない。
- イ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することができない。
- ウ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- エ その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めるところによる。

4 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

規則第114条各号のいずれかに該当するときは免除する。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する

(6) 入札等に関する質疑がある場合には、別記様式6により令和2年4月15日（水）午後5時までに提出（郵送・FAX・メール可）するものとする。質問に対する回答は、令和2年4月17日（金）までに行う。